

第8回地域包括支援センター運営協議会 第8回地域密着型サービス運営委員会

（平成29年1月20日（金）：午後6時00分～午後7時25分）

○委員長

これより第4期第8回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員、傍聴者の人数の報告をお願いします。

○事務局

ただいまの出席委員は16名で、平良委員より欠席のご連絡をいただいている。傍聴者は8名である。

○委員長

次第に沿って議事を進めていく。本日も委員の皆様の活発なご意見、ご発言をお願いしたい。

では、地域包括支援センター運営協議会を開催する。案件1、地域包括支援センターの運営体制の見直しについて、資料1の説明をお願いします。

○事務局

【資料1の説明】

○委員長

ただいまの説明に対し、ご質問やご意見があればお願いします。

○委員

6ページでご説明のセンター支所を移転するということだが、これは後々、最初にご説明いただいた地域包括支援センターにその主たる機能は移るという理解でよろしいか。

○高齢者支援課管理係長

6ページのところは、平成30年度の見直しに先立ち29年度から実施するものだが、29年度は現在の高齢者相談センターの名称のままで、支所として移転させていただく。その後、30年度には移転後、新たな場所で地域包括支援センターとして機能強化を図り、5ページ目まででご説明した内容が変わっていく予定である。

○委員

6ページのところは、まず一旦移転し、30年度からここが25か所の一つになるという理解でよろしいか。

○高齢者支援課管理係長

おっしゃるとおりである。

○委員

つまり、30年度から二つの機能が一つになるということか。スペースの問題も含め、二重投資というか、無駄は起きないとは思いますが、念のため確認させていただきたい。

○高齢者支援課管理係長

現在も、地域包括支援センターと在宅介護支援センターは併設されており、同じ職員が、正確にいうとそれぞれ固有の職員もいるが、同じ場所で在宅介護支援センターの業務を行っている。この新たに移転をしたところにおいても、スペースの問題は、二つ持つということではない。同じ場所で在宅介護支援センターの業務も、引き続き29年度については現在と同様の業務を行っていく。

○委員長

よろしいか。その他いかがか。

○委員

3ページの右半分だが、29年度から行われるモデル事業、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の新規開始についてであるが、事業概要のところに、訪問支援員を新たに2名ずつ配置とあり、区民ボランティアがここに掲げられているわけであるが、具体的に、どのような人たちを充てるのか、あるいは新たにそういう方たちを募集するのか、その辺について具体的な予定があれば教えていただきたい。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

ボランティアとして活動していただく訪問支援協力員だが、こちらについては、現在活動していただいている見守り訪問員や、認知症サポーター講座でステップアップ講座まで受けている方など、ほかにも活動したいと希望されている方がいらっしゃる。また、区の方で育成している高齢者支え合いサポーターにお声がけをしながら、まずは開始していくということを考えている。

○委員長

よろしいか。そのほかいかがか。

○委員

ここでいうひとり暮らし高齢者であるが、どうやってその高齢者を見つけ出すのか。高齢者の実態調査があり自分の地域は分かるが、他の地域など、どのような形で探し出すのか。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

対象となる高齢者の把握の方法であるが、今おっしゃられた実態調査をまずは基本とし、

把握していきたいと考えている。

それに加えて、訪問支援員が地域の関係者と連携をとっていきながら、様々な情報を集めて、専門職の視点で訪問をしていくということを考えている。

○委員長

そのほかいかがか。

○委員

同じく3ページのところの、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業に関してだが、要は要介護になる前という点が主だとは思いますが、要介護状態になってからのケアマネジャーとの連携の仕方などが、現状と変更点があるのかないのか、あるいは何か想定していることがあったら、教えていただきたい。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

こちらについては、基本的に今の要支援相当、総合事業の対象者以上の方を想定している。そうすると、当然のことながら、要介護状態の方も入っているが、まず訪問の対象としては介護サービスなどを受けていない方を中心に訪問させていただきたい。

介護サービスを利用している方などは、ケアマネジャーなどが関わっているので、そういった方々と連携しながら、訪問支援や、地域包括支援センターで必要な支援をさせていただきたいと考えている。

○委員

資料でご説明いただいている課題強化項目、これをもとに支所を本所へという体制について、私も本当に賛同させていただくところがある。実際に、応援とか、始まったときにはご協力させていただきたいと思うところであるが、全体の大きな福祉の流れから、何点かご検討があれば教えていただきたい。

例えば、ワンストップ相談窓口というのが今、大きな傾向であるという理解である。多重困難家庭や若年性アルツハイマー、もしくはパーキンソン、高次脳機能障害のように、さまざまな社会保障制度、支援を受けて生活を組み立てていくご家庭や個人の方がいらっしゃる。

そのような方で65歳以上であっても、ご家族と一緒に、今だったら福祉事務所に行って、私も何回も同席させていただいた。まずは、本所の相談員や高齢者支援係の方と相談しながら、同じ席にいて障害の相談の担当の方がまた次に席に来てくださって、そしてまた経済的な困難があると、生活支援を考えてくださる生活保護の担当の方が相談して下さって、などのように、ワンストップで重複的な困難に対して相談をしていただくというのが、福祉事務所が統合していただいているときのメリットであるという理解をしているが、支所が本所になって25か所体制になったときに、障害者支援や保護の経済的困難やそういうような相談が、この相談についてはあちらに行ってください、この相談はこちらでできますというように、相談内容が分断されてしまう心配はないだろうかということがある。例えば、欧米のワンストップ事例を見ると、スカイプを利用したテレビ会議、インターネッ

ト会議のようなもので一緒になってその場で相談を受けるとか、システムやハードを使いながら大きな方向性を捉えていくということがあると理解している。

多重困難や重複的な支援が必要な方々に対するご支援のイメージなどがあったら、教えていただきたい。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

資料の2ページをご覧ください。下に現行等見直しの図があり、多重困難等の支援体制ということで、現行が福祉事務所ということでお話をいただいた。

見直し後については、現場のマネジメントということで、福祉事務所の方が直接的なフォローを行っていきたいと考えているので、様々なご相談がセンターの窓口に来た場合、その場で全てのご相談に対応することができるかということもあるが、高齢者支援係等と連携しながら対応していきたいと考えている。

○委員

いろいろな形で、地域包括支援センターで総合的な相談ができる体制をご検討いただきながら、私たち、例えば介護事業者は、管轄のセンターに行けば、障害者支援の制度や、生活保護の経済的困窮などの相談にも乗っていただける、そのようなイメージということではよろしいか。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

職員の連携体制をしっかりと強化して、極力あちらへ行ったりこちらに行ったりということがないように、ワンストップの機能を発揮できるよう検討をしていきたい。

○委員長

そのほかいかがか。

○委員

3ページ、先ほどのひとり暮らし高齢者の訪問支援協力員の件だが、これは民生委員の業務と重複するのではないか。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

民生委員の方々にも、地域の高齢者を訪問していただいている。こちらの訪問支援協力員も同様に訪問支援員と協力しながら訪問するわけだが、同じ高齢者の方に重複して訪問しないよう、地域の民生委員の方々とも定期的な会議等を開きながら、連携してそれぞれ役割分担をしながら対応したいと考えている。

○委員

今の話は、現実問題としては高齢者実態調査においては高齢者全体を把握できないということかと。実際には、調査を希望する人、調査に来てくださいという方のみ民生委員が訪問して調査に伺っている。だから、調査を希望しない人については、原則調査対象から

外れてしまうという現状がある。また、家族と同居している人については、当初から高齢者実態調査の対象から外れてしまう。

現状、そのような状態がある中で、家族がいても、例えば極端な話、虐待等の問題がそこに潜んでいるとか、そのような状況は今の実態調査では把握できないので、そこをきちんと高齢者実態調査の事業とともに全域において把握ができるよう、行政間できちんと話し合っていたらいいかと、また抜け落ちが必ず出ると思う。

私たち民生委員も、高齢者実態調査をもとに、実態調査に来てくれてもいいよという人のみを対象者としている。そうではない人を全部名簿にさせていただきたいと区側をお願いしているが、やはり個人情報保護等の問題で私たちの手元にはないため、全てを把握するというのは、今のシステムでは難しいと思う。高齢者の把握に落とし穴がないようにしていただきたい。

○高齢者支援課生活支援体制整備係長

ご指摘いただいたとおり、高齢者実態調査では希望者のみの調査ということで、全数には至っていない。そのため、調査から漏れてしまう方々に関しては、この訪問支援制度の事業として、これまでも行っている見守りのネットワークや、関係者との会議、見守り協定など、関係者との連携をこれまで以上に強化していき、皆様から、地域から集まってくる情報をより一層集まる環境、体制をつくっていきたいと考えている。自ら集まる情報をもとに、そういったケースに早目、早目に動いていく、そのような対応をとっていきたい。

○委員

とても難しい問題だと思う。果たしてそれで実際に情報が集まるのかどうか、現状を見てもなかなか難しいことだと思う。絵に描いた餅のような気がして、その点については大変心配している。

○高齢者支援課長

ひとり暮らし高齢者実態調査は、まだ課題があるというお話かと思う。こちらについては、今申したとおり、見守りのネットワークとか、あるいは外部からの通報といったことも含めて、できるだけ抜けが無いようなという形で対応させていただきたい。

ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業については、背景として、ひとり暮らしの高齢者を訪問することの効果、非常に高いという点に着目していることがある。また、生活保護の仕組みの中で、定期的に訪問してお会いする仕組みがあり、生活支援員が担当しているが、その実態を調べたところ、定期的に訪問されている方は、介護を必要としている方が少ないという状況が把握されている。

定期的な訪問をするということが、とても効果的であるということであり、このようなことを生活保護の方だけでなく、ひとり暮らし高齢者のみの世帯にも広く取り組んでいかなければいけないと考えている。

今、お話があったように、高齢者の実態把握は難しい問題であるが、先に申した見守りネットワークの充実や、通報対応など、可能な限り広く対応していきたい。

○委員長

そのほかいかがか。

○委員

定期的に訪問という説明があったが、定期的な訪問というのはどれくらいのスパンをおっしゃっているのか、教えていただきたい。

○高齢者支援課長

定期訪問のスパンであるが、訪問支援員が、まずは地域に年1回ご様子を拝見し、そのうえで個人ごとの対応を検討していきたいと考えている。現在想定しているのは、月1回程度は、訪問することで効果があるのではないかと考えている。

また、次年度モデル事業として3か所で実施する予定であり、それらの実施状況を検証しながら、平成30年度の本格実施に向けて仕組みを構築していきたい。

○委員長

よろしいか。

○委員

区民ボランティアは、どの程度の人数を考えているか。専門職は2名か。

○高齢者支援課長

人数については、全区的には350名程度を確保してやっていこうと考えている。

○委員長

その他いかがか。

○委員

私が国勢調査員を行ったときのことだが、こんなところに道があるのかというような場所のアパートに住んでいるお年寄りがいた。月に1回でも2回でも誰かお訪ねになる方がいらっしゃるか聞いたところ、全然人が来ないということであった。このように狭隘なところに住んでいる高齢者は、実際に結構いらっしゃる。

春日町四丁目付近は、道がくねくねしているところがあり、住んでいる私でも、こんなところにアパートがあったのかということがあるので、一人ひとり訪問していくのは大変かもしれないが、そういう場所まで訪問していただかないと、知らないうちに亡くなっていたりということがあるのではないかと、とても心配しているところである。その辺のこともよろしくお願いしたい。

○委員長

事務局いかがか。

○高齢者支援課長

まさにそういった狭隘な場所や、ふだん閉じこもりがちな高齢者の方とお会いするきっかけをつくり、地域につなげていくことがこの事業の趣旨であるので、お話のような方に向けての事業であるにご理解いただければと思う。

○委員長

そのほかいかがか。よろしいか。

(なし)

○委員長

では、続いて案件の2に移る。

平成28年度第1回練馬区地域ケア推進会議について、高齢者支援課長から資料2、資料3、資料4のご説明をお願いする。

○高齢者支援課長

では、ここからは地域ケア推進会議に入らせていただく。

【資料2、資料3、資料4について説明】

○委員長

では、ただいまの説明に対し、何かご質問やご意見があればお願いする。いかがか。

○委員

地域ケア個別会議についてであるが、おそらくこの個別会議の報告書に挙がっているのは、個別会議の内容を抜粋し一覧表にしたもので、会議の具体的な内容については記載がないと思われるが、我々介護サービス事業者はそれらを見ることは可能か。もし見させてもらえれば、こういう対応方法があるのかとか、このように状況が進んでいるなど、いろいろと勉強になると思うので、確認することが可能かどうかを教えてください。

○高齢者支援課長

この報告書については、介護事業者の方にもご参加いただいている。概要については会議に参加していない事業者の方にも見られるように対応してまいりたい。

○事務局

補足させていただくが、地域ケア個別会議については、基本的には特定の個人の困難事例等を対象にした会議となっている。そのため、事例の概要等は、基本的には公開できない部分もあるが、この報告書については、お話があったとおり、会議に参加していない事業者の方も見られるように対応したい。

○委員

以前も地域ケア個別会議の内容は見られないというのは聞いていたが、例えば個別名を

匿名にして、こういう事例があったという形で把握できると、我々事業者の方も、すごく参考になるかと思って申し上げた。そのような検討は、今後できるか。

○高齢者支援課長

今申したとおり、内容としては個別ケースに関わるものなので、詳細についてはお出しできないが、例えば、事例から浮かび上がってきた方向性や、地域の事業者との連携などについては、今回おまとめしているように非常に概要的なものになるかもしれないが、考えられるかと思う。ご要望があったので、どのようなことができるか検討させて頂きたい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

今の事例集のことだが、本当にあると助かる。それは事業所も同じかもしれないが、民生委員も、どのように対応していったらいいかということ、民生委員には民生委員の事例集が配布されているが、一つの物語のようにして読んでいても、大変参考になる。これをまとめるのは、本当に大変なことだと思うが、事例集として記録しまとめて残していただくと、助かる面が非常に多いと思う。大変でしょうが、何かつくっていただけるような方向でお願いできたらと思う。

○高齢者支援課長

まさに、地域で検討された課題を蓄積していくということは、一つの財産というか、大きな価値があるものだと思う。

こちらで、どういった内容でまとめるかということも含めて、検討してまいりたい。

○委員

今、お二人の委員意見と関連することを考えていたのだが、資料2の三つの階層が示してある。本日の会議は、この一番上の丸に位置する会議であると理解してよろしいか。

○高齢者支援課長

一番上の丸の地域ケア推進会議が、こちらの会議である。

○委員

ここの矢印の関係、つまり、次の二番目の階層との関係は、この場でキャッチボールできるとするのは理解して、そして、この地域ケア圏域会議で議論したことも、ここで一応披露され、そこから課題を抽出して、全体的にどう取り組むかというお話があったので、ここの第一層目と第二層目の関係性は、ある程度回っていくのだろうということは理解できた。

それで問題は、この二層と三層の関係は、どうなのかと考えており、今、委員のご意見があったように、同じように本来は、ここは私の仮説だが、この第三層で、いろいろと議

論されたことが、第二層のところによって上がって、また議論するならば、非常にスムーズな関係性だと思ふのだが、下の三層は三層、二層は二層だというふうにお話だと聞かしているから、するとばらばらであって、この絵にはなっていないという印象をもった。

また、開催時期について、地域ケア圏域会議と地域ケア個別会議の開催時期が、四つの圏域で、開催された時期が非常に近いケースと、半年以上あいているケースがある。

具体的には、例えば、練馬高齢者相談センター地域ケア個別会議の時期は、大体、平成28年1月から2月だが、ただ二層の会議は平成28年10月。半年以上あいている。逆に、物すごく近い会議もあった。資料3-4など。

つまり、これはいろいろな取り組みを、いろいろな検討をしながら進めているから、まずは、整然と進んでいる必要はないと思ふから、別にあら捜しで申し上げているわけではなく、趣旨は皆さん、こういう関係で取り組んでいるということであれば、時期的なこととか、意見の集約をして、二層のところでも議論して、また、それをフィードバックして、逆に第一層に投げるみたいな、時期を含めた関係性が望ましいだろう。

そうすると、個別の事例を見たいとおっしゃっている部分も、ある程度吸収されることも出てくるかもしれないし、お話を伺うとともに、私もこの関係についてそんな問題意識をもった。ご検討なり、方向性についてお話をいただければと思ふ。

○高齢者支援課長

まず、三層と二層の構造だが、これは関連するものであり、第三層は地域ケア個別会議である。最小単位のもので、こちらでは個別ケースの検討を中心にやらせていただく。ただ、こういった中で、地域のネットワークに関することとか、課題が浮かび上がるから、顕著な事例とか、あるいは共通で見える課題をテーマに圏域会議を開催させていただくという関係になっている。

その上で、開催時期のお話があった。こちらの方については、まず今回の形は昨年度から実施させていただいているが、本来的には時期が近い事例を検討し、ご議論いただくという形が最善かと思ふ。

そういった意味では、この資料3-4のように時期が近い状態が望ましいと思ふが、今回は、積み残った事例を検討したケースが多く、圏域ごとに少し離れた時期の事例についても検討しているという状況がある。

また、本日の地域ケア推進会議についても当初予定していた時期より少し遅れてしまっているということもあるが、なるべく近い時期で浮かび上がった課題について、検討できるように、時期の整合を取っていただけるように調整を図ってまいりたいと思ふ。地域の課題について、なるべくタイムリーに検討できる仕組みを考えてまいりたい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

二層、三層のところも含めてだが、この会議の目的は資料2別紙にあるように、ネットワークの構築を図るということであると思ふ。

会議の内容、開催方法、先ほどのスパンの問題など、本所、支所職員によるボトムアップ式というような形も可能性があるのではという気がするが、ご検討としていかがか。

○高齢者支援課長

今、ボトムアップ式ということで、特に地域にお住まいの高齢者の課題を検討するというのが発想の元で、こういった地域の会議を、ここでの検討というのを軸にしながら、この地域ケア圏域会議を開催している。

今、本所支所職員の工夫という話もあったが、今後、平成30年度からの地域包括支援センターの見直しも踏まえ、どういった対応が可能か、検討が必要と思っている。

最終的には、各地域の検討内容を踏まえて、区の政策などを抽出していきたいというのが、この会議の目的であるので、そのような目的に達さないように、平成30年度の体制も頭に入れながら、どのようなことができるのか考えてまいりたい。

○委員

今の話だが、地域ケア個別会議というのは、本当に個別の会議で、その人、その人に合わせた会議を関係者が集まってやるということで、この圏域会議になると、その地域の中での問題点というのがあり、直接関係しないようなことが多々出てくると思う。

どちらも大事で、どちらもやっていただきたいことだが、関係性を持たせながら開催しなければならないということであると、本当にそこで検討が必要なことが流れてしまう気がする。その地域で実際に起こっている小さな、でも、とても大事な問題、あるいは地域全体を見たときに考えていかなければならない問題など、二通りあると思うので、柔軟な考え方のもとに、いろいろな問題を検討していく会議、検討していく場所、検討していく集まりになっていった方が良いのではないかと思う。

その中から、今ここで行われている地域ケア推進会議で、特に、これは練馬区として考えなければならないこととか、全体的な方向性を決めていかなければならないとか、そのような問題をピックアップしてやっていったらどうかと思う。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議については、まさに地域でのケース検討ということで、ケースに応じた多様な方にお集まりいただいているという状況である。

これらは、資料3-1から資料3-4を後ほどお目通しいただければと思う。例えば、住宅関係の方や、消防・警察の方のほか、民間の清掃事業者の方等、その案件に合わせて、様々な機関に関わっていただいている。こういった地域の議論では、まず一番大切にしていきたいと考えている。

その上で、区全体として高齢化という共通の背景もある中で、最大公約数的に、共通の課題を抽出できるのではないか。地域で解決できるネットワークづくりなどもあるが、具体的な検討事項については、そのような共通課題から抽出してお話をさせていただきたい。

地域での話し合いを大切にしながらも、その中から共通の課題は何かについて、引き続き、地域ケア圏域会議、あるいはこの地域ケア推進会議にてご議論をいただく、そういう関係をつくってまいりたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

高齢者支援課長がおっしゃったように、現状の地域ケア会議のイメージの三層構造というのは、割といいなという印象をもっている。だが、地域ケア圏域会議が抽象論になりかねないというか、恐らく今の四つの本所の方は、テーマ設定に頭を悩まされているのではないかと思う。

ただ、平成30年の新しい体制でご検討されるというご回答で、生活圏域の、いわゆる支所圏域の地域を大事にするというか、具体的に、現実的にどうするのだというところに少し力を入れてはどうか。最小公倍数、最大公約数を抽出することは、それなりに必要だと思うが、本所がフラットに25か所になるということを考えると、そんなに各圏域会議もやって、個別会議もたくさんやってというのは難しいと思う。エネルギー配分を考えたときには、その生活圏域の個別会議の方を、今、委員がおっしゃったように、現場、現場で具体的なものを共有して、生活圏域でどうするという話は、大切にしている方向性の方がいいのかと思う。

○高齢者支援課長

現場の個別会議について。現場を大切にしている感覚というのは、特に我々の目的が、地域で高齢者を支えていくという体制を重要視しているから、一番のポイントになるのかと思っている。

区の政策的なものを吸い上げるというだけではなく、例えば各圏域で、委員のお話でもあったように、情報共有ではないが、例えば一つの圏域に支所が6センターあれば、そういった横の情報共有的なものも必要であり、この圏域会議はそういった機能も持っているから、そういった点も大切にしていこうとよいのかと、今のご意見を聞いて思ったところである。そのようなことを共有しながら、各圏域で進めていけるような形を考えてまいりたい。

○委員長

地域ケア個別会議の参加者については、呼びかけをして参加していただくというような形を取っているのか。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議の参加者については、その個別の事例に応じた参加者をセンターで検討し、関係する方々をお呼びしてご出席いただくという形になっている。

会議ごとに参加いただいている方に多少の違いはあるが、それは事例の内容が異なることによるもののご理解いただければと思う。

○委員長

医療と介護の連携を図っていくということが、これからますます求められていく。そういう中で、この地域ケア個別会議を開催するに当たって、もう少し、その地域の中の医療関係機関の方々にご参加いただいた方がよろしいかと思う。

医療のサイドでは、在宅で高齢者の方々がどのように生活しているかということが見えにくい場合が多い。病院に入院したり、クリニックに来たり、その部分だけを見ていることが多いと思う。在宅で生活しながら、できるだけ長く地域で支えていくには、高齢者が元気な、比較的自立度が高いときから、どのように地域の中で生活しているかという点も、医療関係者が知る機会として、この地域ケア個別会議などの場が生かせるのではないかと思う。そのあたりについて、少し踏み込んで、行政などが医療関係者に参加を求めるとよいのではないのかと思うが、いかがか。

○高齢者支援課長

医療関係者の参加だが、地域ケア個別会議の中でも、ご参加いただきたいということで、メンバーとして位置づけている。ただ、実際には資料3-1のとおり、なかなか全てに参加されていないという現状がある。

実は、個別会議を開催させていただく際には、基本的にはケース検討ということが前提であるので、その方に関するかかりつけ医の方などにお声かけさせていただいているが、ご多忙の中、なかなかご出席いただけないという状況である。

非常にご多忙ということで、そういったときには、事前に情報提供をいただいて、それを会議の場でご紹介させていただきながら、会を進めるということも実際として行っているところである。

ご指摘のとおり、まず医療の方も、その場で一緒にご議論に入っていくことで生まれていくものがあると思うので、私ども行政の方からも、ご参加いただけるように強く働きかけてまいりたいと考えている。

○委員長

そのほかに、いかがか。

○委員

非常に発展的なお話でよかったと思うが、我々のところに見える患者さんでも、介護の認定は受けているけれども、介護保険のサービスを受けておられない方もおり、ただ体が痛いからということで治療に来られる方もいる。結局、すごく不自由はしているけれども、お金の関係とか、いろいろとあり来られなくなるということもある。そのような形で医療機関として高齢者の状況を把握することも多いので、お声かけしていただければ、我々もバックアップさせていただきたい。

○高齢者支援課長

今、バックアップという、力強いご意見もいただいた。委員のみならず、柔道接骨師会等を含め、そういった地域のケアにかかわる方に、引き続きご参加いただきながら、進めてまいりたい。

○委員

今、お話があったが、私どもも、在宅訪問に力を入れていて、薬剤師会でもリストとかもつくらせていただいているのだが、実際に2年前、圏域会議に参加させていただいたが、それ以降の会議開催については把握できていなかったもので、可能であれば参加させていただきたかった。あと、今は在宅だけではなくて、介護保険とか医療に関して、連携委員会を薬剤師会の方で行っており、その中の委員が実際に動けるような形に準備を進めているので、薬剤師会の事業者についても、ぜひ、圏域会議にお声かけいただければと思う。

○高齢者支援課長

ぜひ、そのようなご意見もいただいたので、会議の周知の仕方も含めて、また、お声かけさせていただきたい。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

では、これで地域生活支援センター運営協議会を終了する。

引き続き、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、指定地域密着型サービス事業者の指定について、案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新についてということで、同時に説明していただく。資料5および資料6について、介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料5、資料6の説明】

○委員長

資料5および資料6についてご意見、ご質問いかがか。よろしいか。

○委員

デイサービスが、たくさん指定されているのだが、この間新聞にも出ていたが、今後デイサービスについては、縮小する方向にあるということであった。その点について、もし何か計画や予定があればお知らせいただきたい。

○介護保険課長

新聞報道等々、また、そのような動きがあるということについては、私どもも情報としては承知しているところである。

練馬区においても、多くの事業者に質の高いサービスを提供していただいていると認識している。現在、区では、皆様のお知恵も頂戴しながら第7期計画の策定に向けて事務を

進めているところではあるが、必要な事業者数というものも把握しながら、どのような形でサービス提供の体制を整えていくか、区の指定権限とのバランス、兼ね合いの中で、検討を進めてまいりたい、このように考えている現状である。

○委員長

よろしいか。そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

では、これで地域密着型サービス運営委員会を終了する。

その他、報告、連絡事項ということで、資料7について、介護保険課長に説明をお願いする。

○介護保険課長

【資料7の説明】

○委員長

ご質問等、よろしいか。

(なし)

○委員長

では、最後に事務局から次回の会議の日程などについて、願います。

○事務局

次回、第4期第9回の地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会の開催は平成29年3月28日火曜日を予定している。会場は、本庁舎7階防災会議室となる。正式な開催通知等は、改めて事務局から文書でお送りさせていただく。ご確認いただければと思う。

○委員長

次回、第4期第9回の地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会の開催時期につきましては、平成29年3月28日火曜日である。正式な開催通知は、後日、事務局から送付するので、よろしく願います。

これにて、本日の会議を終了する。

第4期第8回練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第8回練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成 29 年 1 月 20 日 (金) 午後6時～午後7時25分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>(委員16名)</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、豊哲男委員、中村正文委員、飯塚裕子委員、江幡真史委員、田中節子委員、大泉小百合委員、瓦井徹委員、寺本仁委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、青木伸吾委員、里見茂郎委員</p> <p>(事務局5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	8名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 地域包括支援センターの運営体制の見直しについて …資料 1</p> <p>2 平成28年度第1回練馬区地域ケア推進会議について …資料 2、資料 2別紙、資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3、資料 3-4、資料 4</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料 5</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料 6</p> <p>3 その他</p> <p>○ その他</p> <p>介護保険状況報告(9月分) …資料 7</p>
6 配付資料	<p>(資料1) 地域包括支援センターの運営体制の見直しについて</p> <p>(資料2) 平成28年度第1回 練馬区地域ケア推進会議</p> <p>(資料2別紙) 練馬区における地域ケア会議について</p> <p>(資料3-1) 練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題</p> <p>(資料3-2) 光が丘高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題</p> <p>(資料3-3) 石神井高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題</p> <p>(資料3-4) 大泉高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題</p> <p>(資料4) 地域ケア圏域会議 取組状況と課題</p> <p>(資料5) 指定地域密着型サービス事業者の指定について</p> <p>(資料6) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>(資料7) 介護保険状況報告(平成28年12月末現在)</p>

7 所管課

(地域包括支援センター運営協議会)

高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係

TEL : 03 - 5984 - 2774(直通)

Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp

(地域密着型サービス運営委員会)

高齢施策担当部 介護保険課 事業者係

TEL : 03 - 5984 - 4589(直通)

Eメール : KAIG002@city.nerima.tokyo.jp